

米子市住生活基本計画(案)及び第2次米子市空家等対策計画(案)へ のご意見を募集します

米子市では、「住宅政策を総合的に推進するために、取り組むべき対策の基本
な方針を整理するとともに、具体的施策を明らかにすること」及び「市民の生命、
身体及び財産を保護し、安全・安心して暮らすことのできる生活環境を確保する
とともに、空き家の利活用を促進することにより、地域の活性化を図ること」を
目的に、「米子市住生活基本計画」及び「第2次米子市空家等対策計画」の策定
を進めています。

このたび、案を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

意見募集期間

令和6年2月14日(水)～令和6年3月14日(木)

意見募集する計画(案)の内容

別添のとおり

意見の提出方法

別添の意見用紙または、任意の様式にご意見を記入いただき、住所・氏名・電
話番号を明記の上、住宅政策課までご持参いただくか、郵送、ファクシミリ、電
子メールでお送りください。なお、電子申請による提出も可能です。

※電話、口頭での受付はいたしません。

- 持参・郵送 〒683-0054 米子市鞆町一丁目160番地 米子市住宅政策課
- ファクシミリ 0859-23-5394
- 電子メール jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp
- 電子申請 右のバーコードを読み取り、入力してください。



- 意見を提出できる方は次のとおりです。
 - ・市内に居住又は通勤、通学している方
 - ・市内に事務所などのある個人や法人その他の団体
 - ・本市に対して納税義務を有する方
 - ・本計画に利害関係を有すると認められる方
- いただいたご意見に対して個別に回答はしませんが、米子市の考え方をとりま
とめ、後日公表します。なお、提出書類はお返ししません。
- いただいた個人情報、必要に応じ、意見の内容等を確認するために使用する
ものであり、目的以外には使用しません。

【お問合せ先】

米子市住宅政策課住宅政策担当
TEL:0859-23-5288/FAX:0859-23-5394
電子メール:jutakuseisak@city.yonago.lg.jp